

京都市動物園における安全対策について

1 基本姿勢

京都市動物園は、平成 20 年 6 月に発生した飼育員死亡事故を教訓に、二度と悲しい事故を繰り返すことのないよう、来園者、職員そして飼育動物の安全を守るために、定期的な点検や検証を通じて、安全への意識を低下させることがないように、万全の対策を講じることを基本としている。

2 現状

本園での悲しい事故以降にも、残念ながら同様の事故が他園で発生しており、防止のための対策については、その都度見直し、改善につなげている。その成果もあり、平成 20 年 6 月以降、大きな事故は発生していない。ただし、大きな事故につながる可能性がある事例は発生しているため、その時点で確認・共有して、未然に防ぐ努力を続けている。

3 安全対策の具体的実施例

〈安全衛生委員会の開催〉

毎月、最終月曜日に動物園職員から構成される安全衛生委員によって、危険事例の報告や危険箇所の洗い出し（担当動物舎周辺点検を指示している）等、園内の安全に係る情報共有を行い、その対策を講じている。

〈職員研修の実施〉

安全に係る基本的な研修は、新人受入れの際に実施している。また、他園での事故発生や危険事例については、即時に朝礼で情報共有し、注意喚起を促すとともに、作業手順見直しの契機としている。あわせて、必要に応じて安全衛生委員会で協議し、対応を行っている。



（ワンフロアーで情報伝達しやすい）

〈安全作業マニュアルの作成〉

危険動物 14 種について、安全作業マニュアルを作成している。このマニュアルを遵守することで事故の防止に繋がるとともに、作業を確認する立会者が、手順の流れを理解し、間違いを指摘することができる。

〈安全対策設備の導入〉

前回の事故以降に取り入れた安全対策として、トランシーバーを全員に配布し、園内無線による緊急発報、電磁石を用いた扉開閉管理システム、動物舎内作業時における転倒検知システムを有効に活用するように、定期的な運用について指導・説明を行っている。

〈ダブルチェック対策〉

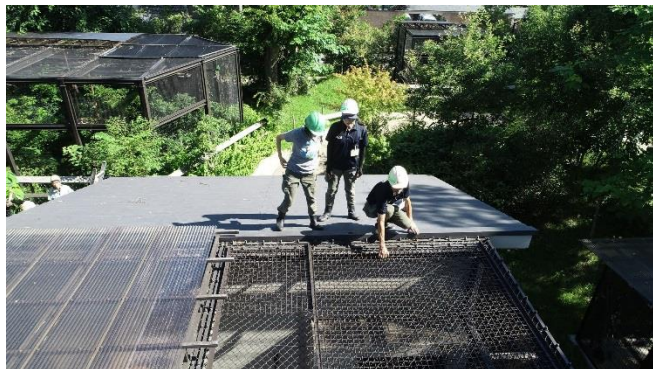


(右手前が作業監視者)

本園が、来園者や職員に生命の危険が生じる可能性のある大型動物を「猛獣」として指定し、対象となる動物を移動させる（室内及びグラウンド間）際は、必ず係長級以上の職員が、その移動作業にミスがないかを確認するために立ち会っている。この対策により、平成 20 年以降は重大事故の発生はなく、非常に効果の高い対策だと考えている。

〈大型猛獣舎施設点検〉

施設の不具合（網が破れていた等）による事故の発生が他園で発生したことを受け、大型猛獣舎の施設点検を補職者及び飼育担当者によって年 2 回実施している。また、複数の目で確認するために、補職者の担当猛獣舎は固定せずに行っている。この点検で、不具合や改修が必要と指摘された事項については、飼育担当者あるいは業者に依頼し、改善している。



(ツキノワグマ舎の天井部分の網の点検)

〈ヒヤリハット事例の収集〉

1つの重大事故の背後には29の軽微な事故があり、その背景には300のヒヤリとする事案が存在するという法則をもとに、日頃の作業を通じて、ヒヤリとしたことやハッした事例を収集・報告し、職場全体で共有することで、事故を未然に防いでいる。

〈動物脱出対応訓練〉

毎年、危険動物の脱出事故という緊急事態を想定し、被害の拡大を防ぎ、来園者及び地域住民の安全を確保することを目的に実施している。訓練には、動物の捕獲以外にも、園内の緊急放送や関係機関への緊急連絡、来園者の避難誘導等も含めて行っている。



(2019年2月13日チンパンジーが脱出した想定の実演)

4 今後に向けて

過去に事故を経験している園として、「二度と悲しい事故を繰り返さない」という強い意志を持ち続け、今後も安全対策に全力を尽くす。また、重大事故の多くは、ヒューマンエラーが関係しており、上述の複合的な安全対策を継続するとともに、検証を加えて更に改良していく。

あわせて、公益社団法人日本動物園水族館協会加盟園として、大変痛ましい事故が続いている加盟園館に対し、安全対策の重要性を呼び掛け、国内の動物園水族館の安全に向けても取り組んでいく。